

令和3年度

市民福祉部の方針書

部名	市民福祉部
部長名	竹原信寿

1. 部の使命(ありたい姿)

自然豊かな環境の中で、誰もが安心して健康に暮らせるまちづくりを進めます

担当政策	政策1: 伸び伸び子育て出来る環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます 政策3: 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
担当施策	1-1: 子育て支援の充実 1-2: 健康な心と体づくりの推進 1-3: 健康でいきいきとした高齢社会の推進 1-4: 障がい者(児)福祉の充実 1-5: 低所得者福祉の充実 1-6: 福祉を支える人材の確保と育成 3-1: 安心してくらすことのできるまちづくりの推進 3-2: 美しい自然環境と快適な生活環境の保全 3-3: 災害に強いまちづくりの推進 3-4: 循環型社会の一層の推進 3-5: エネルギーの地産地消の推進

2. 部の抱える課題(現状)

- ・災害時における要援護者の避難支援体制の構築
- ・地域包括ケアシステムの強化・推進
- ・効果的な高齢者施策への変革
- ・コロナ禍における健康づくりの推進
- ・健康に関心のない市民への動機づけ
- ・人口減少の克服
- ・専門資格を要する福祉専門職員の確保・育成
- ・新たな空家等対策計画の推進

3. 今年度の『スローガン』

安全・安心を意識しながら、市民サービスの向上を目指そう

4. 今年度の方針

- ・相談しやすい体制を整備するとともに、正しい情報を発信し、差別が生まれない地域社会を醸成しながら、新型コロナワクチンの接種を推進する
- ・コロナ禍における市民の安全を確保しつつ、各種計画に基づいた事業を着実に推進する
- ・人口減少及び少子高齢化の影響を見据えた事業の効果や在り方を検証する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	新型コロナワクチンの接種推進と適切な情報提供・広報活動
	取組内容	・多くの市民が接種できる仕組みの整備(予約のしやすさ・障がいのある方・接種したくても出来ない方などへの対応) ・相談しやすい体制を整え、正しい情報を様々な媒体を使って発信 ・接種できない人、接種しない人が不利益や誹謗中傷など差別を受けない地域社会の醸成
(2)	実現したい成果	効果的な高齢福祉事業推進のための事業の見直し
	取組内容	・高齢者福祉事業の内容の見直しを実施 【対象事業】 移送サービス事業、一人暮らし高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業 ・高齢者福祉事業の内容の検証と見直しを行い、次年度以降実施スケジュールを確定 【対象事業】 敬老会、長寿祝金、健康づくり入浴サービス、はり・きゅう・マッサージ助成など
(3)	実現したい成果	コロナ禍における健(検)診等体制の再構築
	取組内容	・医療機関方式による健診の拡充、がん検診の無料年齢の変更、対策型胃内視鏡検診の実施 ・乳幼児健診や相談の集団実施、産後ケア事業の開始 ・健康の駅事業の拡充、インボディ結果の活用や自宅で出来る体操動画の作成・配信

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 新型コロナワクチンの接種推進と適切な情報提供・広報活動

全戸チラシ、市HPを中心にSNS等様々な媒体により逐次情報を発信した。接種の予約受付は、市HP・LINE・コールセンターで開始したが、電話での問い合わせが非常に多く、個別接種においては通常医療の確保が困難になることが予想されたため、高齢者に関しては一旦市でハガキによる申し込みを受け付ける方法とした。このことにより、高齢者の安心感につながるとともに、医療機関の混乱が避けられた。また、交通手段を持たない方にはタクシー料金の一部助成を実施している(8月末現在で約8千件の実績)。なお、市HPではワクチンの接種状況が分かるワクチンメーターを公開している。9月30日現在の接種状況は1回目70.7%、2回目63.6%となっている。

(2) 効果的な高齢福祉事業推進のための事業の見直し

7月28日に市民検討委員会を立ち上げ、これまで3回会議を開催し、事業内容の評価・検討を行った。9月29日の3回目の会議において、これまでの意見や提案を整理し、今後提言書として市へ提出していただくことになっている。また、年初の大雪を受けて、今年度中に見直し・実施することになっていた高齢者等の雪下ろし支援事業については、9月議会の議決を受け、利用者への説明を進めている。既に、民生委員や業者への制度見直しについては説明を終えており、概ね理解を得ているので、利用者である高齢者の方々へ分かりやすく、丁寧な対応を行っている。

(3) コロナ禍における健(検)診等体制の再構築

昨年度の経験を踏まえ、感染予防対策及び3密を避けながら、予定した健(検)診等の事業を着実に進めている。市民への周知を徹底するとともに、健診未受診者への受診勧奨や予約健診枠の拡大に取り組んでいる。健康の駅については、活動休止中の中小規模駅が見られる一方で、新たに3か所の小規模駅が開設されている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 新型コロナワクチンの接種推進と適切な情報提供・広報活動

なんらかの理由で接種したくても受けられずにいる方への対応も含め、接種希望者へ確実に接種を行う。また、接種を迷っている方へは、正確な情報を提供し、接種勧奨を行う。ブースター接種については、国の動向を注視し、的確に対応していく。なお、ワクチン接種済みの方でも感染や死亡の事例が発生しているため、適切な感染防止対策の継続を周知していく。

(2) 効果的な高齢福祉事業推進のための事業の見直し

提出が予定される提言書を基に、新たな事業への見直しとそのスケジュール案を作成し、方向性を決定する。新たな事業の実施については令和5年度以降と考えており、まずは様々な機会を捉え、また、様々な媒体を使って、事業移行について周知を図っていく。

(3) コロナ禍における健(検)診等体制の再構築

健診未受診者へは積極的に医療機関方式への受診を促す。現在活動休止中の中小規模駅に対しては、今後の感染状況を踏まえながら活動再開に向けて支援をしていくとともに、新規開設についても町内会等に働きかけていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 新型コロナワクチンの接種推進と適切な情報提供・広報活動

接種を希望する方へ確実に接種を進めた。現在も3回目接種及び5歳から11歳までの子どもへの接種が続いているが、正確な情報を提供し、接種勧奨を継続していく。なお、ワクチン接種済みの方でも変異株により感染が拡大している状況から、引き続き適切な感染防止対策を啓発していく。

(2) 効果的な高齢福祉事業推進のための事業の見直し

市民検討委員会から提出された提言書を基に新たな事業への見直しの原案を作成したものの、関係機関との協議が整わず、決定には至っていない。現在のところ、新たな事業の実施については令和5年度からと考えており、令和4年度の早い段階で内容を決定したい。

(3) コロナ禍における健(検)診等体制の再構築

特定健診においては、未受診者へ医療機関方式での受診を積極的に促した結果、特定健診が始まった平成20年度以降、これまでの実績を上回る受診率となった。産後ケア事業については、令和3年度の利用実績は1件で、平鹿総合病院と対応調整を行い支援を実施した。今後も医療機関と連携を図り、母親の心理的安定の推進や母子の育児支援等を実施する。健康の駅については、コロナ禍の影響により活動を休止していた中小規模駅に働きかけを行い2駅が再開するとともに、利用者ニーズを探り事業見直しを図り、参加者増に繋げた。また、中小規模健康の駅5カ所を新たに開設している。